

# 全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2010年3月  
臨時号  
発行：情宣部

## 「子どもの貧困は深刻。子ども手当は子育て支援に位置づけ、子育ての土台の抜本的強化とともに行うべき」

－関口養護教員部長が厚生労働委員会に参考人としての出席・発言－



●発言する関口てるみ部長(衆議院厚生労働委員会)

3月9日の衆議院厚生労働委員会で「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」についての参考人質疑が行われ、関口てるみ養護教員部長が参考人として出席し、意見を述べました。

これは、日本共産党の高橋千鶴子議員が「昨年11月の養護教員部との議員懇談会の場で聞いた『保健室から見える子どもの貧困の実態』を、他党の議員にも聞かせたい」と、参考人として出席を要請し、それに応えたものです。

なお、高橋信一中央執行委員が随行人として同行しました。

### 意見陳述で「保健室から見える子どもの貧困の実態」語る！

参考人質疑は、9時に開会し、はじめに古橋エツ子名古屋短大学長、山中光茂松坂市長、「子どもの貧困」の著者阿部彩氏など6名の参考人が、それぞれの立場から15分ずつ、意見陳述を行いました。

関口部長は、配布したリーフレット「保健室から見た子どもの貧困の実態」をもとに、子どもたちの貧困の実態を詳細に語り、「子どもたちの貧困は深刻な実態。子ども手当の支給を、将来にわたる子育て支援策の体系の中に、しっかりと位置づけ、子育ての整備と合わせてすすめていただきたい。何よりも、貧困で苦しむ子どもたちへの支援が、よりいっそう手厚くなるようにしてほしい」と意見を述べました。関口部長が意見陳述している間、多くの議員がじっとリーフレットを読んでいました。

他の参考人からは、「天下の愚策」「選挙めあて」等と反対する意見や、「現物給付とともに現金給付は必要」と積極的に推進すべきとの意見など、様々な意見が出されました。

### 「参考人が語られた子どもの実相を忘れることなく、政治に向き合っていきたい」と議員

その後、6党の議員から参考人に対する質問が各議員20分ずつ行われました。社民党の阿部知子議員は、質問の冒頭、「特に関口参考人からは胸をつくような実態が語られた。厚生労働委員会ですら

どもの問題を語ることは、日本の政治の歴史の中で、画期的なことである」と発言。そして、質問の終わりには、「関口参考人が語られた子どもの実相を忘れることなく、政治に向き合って行きたい」と述べました。

また、日本共産党の高橋千鶴子議員から「支給されても生活費の一部に吸収されて効果がみえにくい。逆に裕福な家庭では塾の費用に使われ、格差拡大にならないか」との質問があり、関口部長は「仲間からも、生活の一部に使われるのではという懸念があり、医療費無料化など子どもに直接的に還元されるように使ってほしいとの意見もある。しかし、『子育てを社会で支える』という視点は大切なこと。手当の支給にとどまらず、子育て支援策の体系を明確にして、子育ての土台を総合的にすすめてほしい」と答えました。また、高橋議員の「保健室の体制そのものの拡充も必要と思うが、ご意見を」との質問には、関口部長は多忙な養護教諭の実態を語り、「きめ細かに子どもたちの生活実態を把握し、相談・支援するには、何よりも養護教諭を増やすことが大切」と、複数配置の拡充、全校配置の必要性を訴えました。

さらに、民主党の議員や自民党の議員からも質問があり、また参考人が答えのなかに関口部長の発言を引用するなど、リアルな「保健室から見える子どもの貧困の実態」の発言は、大きな注目をあびました。

### インターネットで、録画が見られます！

参考人質疑の様子は、インターネットで、衆議院 ⇒ 衆議院審議中継 ⇒ ビデオライブラリー ⇒ 3月9日厚生労働委員会 と開いていくと、録画を見ることができます。ぜひとも、養護教員の皆さんにお伝えいただき、多くの方に見ていただきたいと思います。

○関口さんの発言を紹介します

## <参考人 意見陳述>

私は、全日本教職員組合の養護教員部長をしています、京都の中学校の養護教諭の関口です。はじめに、この間、議員の皆さんのご努力により、生活保護の母子加算が復活し、15歳以下の子どもたちの無保険状態が「解消」されたことに、心からお礼申し上げます。

私は「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」の審議に当たり、子どもたちの貧困の実態、とりわけ私たちの保健室から見える子どもたちの貧困の実態を知っていただきたいと思います。発言させていただきます。

### <はじめに>

私どもの昨年の全国会議の場で、北海道の高校の養護教諭が次のように語りました。

「私の勤務する高校は、生活保護家庭42%、一人親家庭が50%を占める学校である。その生徒の中には、歯科検診で32本中20本むし歯があっても医者に行かない、視力が0.06でもめがねをかけない。親は病院に行くより、借金を返すことが先と病院に連れて行かない。生活が大変になると、最初に切るのは医療費だ。中学生の時から、頭痛に悩まれ、市販の薬を時々飲んで我慢していた男子生徒の親に、学校からも「受診勧告」は出したが病院に連れて行ってもらえなかった。2年生になって、ようやく連れて行ってもらったところ、左半身にわずかなマヒが認められ「脳梗塞になる可能性もあった」と言われた。生徒の貧困の格差が大きくなっており、どう考えても、格差によって生徒の平均寿命が違ってしまわないかと思う。と報告しました。

また、埼玉の高校の養護教諭は、「生徒が登校中、交通事故にあつて怪我をしたにもかかわらず、救急車に乗ろうとしない。それで、担任と養護教諭が呼び出され、事故現場にかけつけ、その生徒に

話を聞くと『保険証がないので、病院に行かない』とのことだった。交通事故の場合は、医療費の自己負担がないことを話し、ようやく救急車に乗せることができた。その生徒は、父子家庭で、学費もアルバイトをして自分で支払っていた。」と語りました。

他の出席者からも、貧困が子どもたちのいのちと健康を脅かしている実態が、次々と語られました。

そこで、私たちは全国の仲間に、子どもたちの貧困の実態を報告してもらい、集まった事例をまとめ、昨年7月にたったA4判で4枚の冊子でしたが、「保健室から見える子どもの貧困の実態」を発行しました。それが新聞にも報道され、大きな反響を呼び、第2弾を12月に発行するとともに、今日、皆さんに配布させていただきましたリーフレットを作成しました。それをご覧ください。

### **まず、小学校の事例を、いくつか述べさせていただきます。**

滋賀の事例ですが、学校で高熱を出したため、父親と連絡をとったが、「仕事で迎えに行くことができない、保険証がないので病院に受診はさせないでほしい」と言われた。容態が悪いので父親の了解を取った上で、校長が市にかけあって、無事受診させることができた。

また、大阪の事例ですが、学校で喘息発作を起こした子どもの親と、連絡をとろうとしたが、家の電話も親の携帯電話も止められていて、連絡が取れない。ようやく迎えに来た父親は、吸入器のみで薬は持参せず、帰宅後、病院へ行ったかもどうかも確認できない。父親は病気で無職となり、給食費も滞納し、観劇や遠足も費用が払えないため、欠席させている。子どもは親をかばって、「保険証が無いので病院に行けない」とはなかなか言わない。という報告がありました。

また、京都の事例ですが、体重測定の日「パンツを貸してほしい」と言ってきた。聞くと、パンツは2～3枚しか持っていないくて、ときどきパンツを履かないまま登校してくるとのこと。たまたまパンツをはいて来ていない日に、体重測定があった。

この事例だけでなく、毎日同じ服を着てくる、穴が開いたままの靴下をずっとはいている、手首や襟元が汚れたままの服を着ているなどの子どもがいます。

このように、大企業による「派遣切り」などの大量解雇がすすみ、労働者・国民が生活破壊に見舞われ、子どもたちの安心と希望の根拠地である家庭が、直撃を受けました。そして、子どもたちの学習権ばかりか、いのちと健康が脅かされる事態となっています。

### **次に、中学校の事例です。**

大阪の、約45%の子どもたちが就学援助家庭という中学校では、朝食どころか昼食、夕食もともに食べることができない子どもたちがたくさんいる。なぜなら、一人親家庭が多く、その親は生活のためにダブルワーク、トリプルワークをしており、中には泊まりがけの仕事をしている母親もあり、食事の準備ができない、お金もない状態だからである。子どもに十分関わることができず、当然子どもたちの心も安定するはずがない。昼ご飯を食べないために昼休みは保健室で過ごす子、人のかかわりがうまくできず、うつ症状を出す子、リストカットをする子など、休み時間も保健室はいっぱいである、と報告がありました。

このように、貧困の状態が子どもの心の発達まで影響しており、いらいらしたり、暴力的な行動をとったり、自分を傷つける行為になったりしている実態があります。

また、和歌山の事例ですが、0.9以下の視力の生徒に渡している視力手帳を、すぐグチャと丸めてしまう生徒がいる。母子家庭でトラック運転手している母親に遠慮して、メガネ代の負担をかけまいと、視力手帳を渡さないようだ。

他の事例ですが、足をケガしても病院に行っていない様子なので話してみると、トラック運転手の父親が事故を起こし、免停になり、職を失ったとのこと。そのような状態なので、ケガのことを話していないようだ。

このように、子どもたちは親の生活を見て、負担をかけまいと気を遣っています。

## 次に、高校の事例です。

最初に2つの事例をお話しましたが、埼玉の別の事例です。なにしろ食事をとらないでお腹をすかしている生徒が多い。休み時間になると、氷を食べにくる子、お昼休みに居場所がなくて保健室にくる子、私の顔をみると、「おなかすいた」という子がいる。「久しぶりの食事が、学食のフライドポテトで、食べたら気持ち悪くなった」という女子生徒に「空腹に揚げ物じゃ、気持ち悪くなるでしょう？もう少し考えて、食べて」と話したら、「だってポテトが一番安いんだもの」と言った。という報告もありました。

## 特別支援学校の事例です。

水頭症、二分脊椎などの障害があり、人工肛門の処置を受けている子どもは、節約のため、導尿用のカテーテルやパウチの交換が通常より回数が少なく、消毒液も少量しか使われないので、尿路感染を起こすことが時々ある。熱が出てもすぐには受診しない。いのちに関わるのでとても心配している。携帯電話の料金が未納のため、連絡が取れないことがある。急な体調不良の時に連絡が取れないことも。という報告がありました。

## <子どもを受け止める養護教諭>

このように、小学生も中学生も高校生にも、満足に食事がとれない子どもたちがおり、おなかをすかせた子どもたちが保健室に集まってくる、そんな事態が起きています。朝食を食べずに学校に来る子どもたちのために、養護教諭がポケットから飴玉、クッキー等を出して、周囲に配慮しながら食べさせている、保健室には、インスタントの味噌汁やお菓子類を準備している、などの報告が寄せられました。

北海道の漁村の小学校では、3割が一人親家庭、祖父や祖母と暮らしている子どももいる。親は都会で働き、子どもを祖父・祖母に預けている。その子が野球部でレギュラーになった時、背番号を養護教諭が「良かったね」と縫い付けた。手荒れのひどい子にワセリンを持たせた。

また、家に体温計がない、救急絆創膏や湿布がなく、簡単な傷の手当てができないので、朝から生徒が保健室にやってくるとの報告もありました。このような子どもも含め、貧困で苦しむ子どもたちを、全国の保健室で、養護教諭が精一杯受け止めています。

保健室は、学校や家庭、社会のあり方が、子どもを通してストレートにあらわれる場所です。しかし、子どもたちは、家庭のしんどい状況や困っていることなどを、自分からはなかなか話しません。ていねいに子どもに向き合うことで、見えてきたり聞き取れるようになります。しかし、養護教諭からは「子どもたちとの時間を確保したいが、忙しくて大変」「お昼のお弁当を食べる時間もない」との声が寄せられています。ぜひとも、養護教諭を大幅に増やしていただき、一人ひとりの子どもたちと、じっくりと向き合える条件をつくっていただきたいと願っています。

## <終わりに>

このように、子どもたちの貧困は深刻な事態にあります。今法案の子ども手当への支給を、将来にわたる子育て支援策の体系の中に、しっかりと位置づけ、子育ての土台の整備を抜本的に強化することと合わせて、すすめていただきたいと思います。

厚生労働委員の皆さん、その子育て支援策として、当面、高校生世代の「無保険状態の解消」を確実に実施してください。また、各自治体の努力によって、子どもの医療費の無料化が実現していますが、住んでいる地域によって差が出ないように、国の施策として実施してください。よろしく願います。

以上で、私の意見陳述を終わります。